

会 派 代 表 質 問

(通 告 内 容)

平成 2 7 年 第 4 回

那 須 塩 原 市 議 会 定 例 会

(9 月)

【代 表 質 問 者】

【 9 月 7 日 (月)】

公明クラブ

議席 17 番 吉成 伸一 議員

志絆の会

議席 14 番 眞壁 俊郎 議員

かがやき

議席 20 番 山本はるひ 議員

受付番号	平成27年 8月28日
第3号	午前 17時 40分受付 午後

平成27年 8月24日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

会派名 公明クラブ

議席番号 17番 吉成 伸一



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成27年第4回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、行政評価システムについて	本市における行政評価システムは、平成17年度から導入を開始し、平成20年度から運用されています。行政評価システムは、PDCAサイクルを定着させ、行政活動の無駄をなくすことや行政の説明責任を果たすことを目的として、各自治体で導入が進められてきた行政経営のためのツールです。以下について伺います。
	(1) 行政評価システムを運用したことによる、これまでの成果を伺います。
	(2) 平成24年度までの評価結果が公表されていますが、平成25年度、平成26年度の評価結果を伺います。
	(3) 現在、行政評価システムの改善を進めていると思いますが、改善内容と行政評価への市民の声を取り入れる仕組みについて伺います。
2、財政の見える化の推進について	これまで地方公共団体の予算、決算、財政状況等については地方自治法等の法令の規定により公表が義務付けられ、客観的で確実に確認できる現金収支を厳密に管理する単式簿記・現金主義会計が採用されてきました。しかし、単式簿記・現金主義会計では得

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	られない情報を補完するために、企業会計の手法を取り入れた複
	式簿記・発生主義等のメリットを生かした財務書類の作成が必要
	となってきました。以下について伺います。
	(1) 新公会計制度には、基準モデルや東京都方式がありますが、
	本市は、総務省方式改訂モデルを採用しています。採用理
	由を伺います。
	(2) 総務省方式改訂モデル、基準モデル、東京都方式それぞれ
	のメリット・デメリットを伺います。
	(3) 新公会計制度を一言で説明すると、数値化・見える化・分
	かる化です。正確な資産・負債の把握ができるのは基準モ
	デルや東京都方式ではないでしょうか、伺います。
3、発達障がい児（者）への支	発達障がいのある人で支援の必要な人に対して乳幼児期から学齢
援体制について	期、就労期まで保健・福祉・医療・教育および就労の関係機関の
	横の連携による支援と個別の指導計画による縦の連携による支援
	を提供する「発達支援システム」をいち早く確立したのが滋賀県
	湖南市です。本市の発達支援の取組について伺います。
	(1) 本市も障がいのある子どもの出生時から20歳まで一貫し
	た支援体制を来年4月から始動するとしています。具体的
	内容を伺います。
	(2) 乳幼児期から就労期までの支援を行うためには、行政の横
	の連携が必要です。子育て支援課・社会福祉課・健康増進
	課・学校教育課・商工観光課等の連携について伺います。
	(3) 支援を必要とする一人ひとりに応じた「継続した支援」を
	受けるための情報連携ノード的なものが必要ではないでし
	ょうか、伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
4、生活困窮者への支援について	仕事や健康などで深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しする「生活困窮者自立支援法」が4月から施行されました。本市の取組みについて伺います。 (1) これまでの生活困窮者自立支援制度の取組みで、必須事業である相談窓口の設置、個別の支援プランの策定事業等がありますが、進捗状況を伺います。 (2) 自治体が任意で実施する事業には、就労準備支援事業・一時生活支援事業・家計相談支援事業・学習支援事業があります。取組み状況を伺います。 (3) 生活困窮者の早期発見また相談窓口に来られない方へのアウトリーチ（訪問支援）について伺います。
5、栃木県版「Jビレッジ構想」について	栃木県サッカー協会は、サッカーの振興と強化、地域活性化などの拠点となる「(仮称) とちぎフットボールセンター」の整備構想を発表しました。矢板市がJR駅東口近くの日本たばこ産業倉庫跡地への同センター誘致を表明しています。また、鹿沼市や小山市も誘致に前向きとの報道もあります。以下について伺います。 (1) 栃木県版「Jビレッジ構想」である「(仮称) とちぎフットボールセンター」の整備構想について、所見を伺います。 (2) 2022年に開催される栃木国体の女子サッカー会場として使用予定の青木サッカー場は、今後、Dコート of 整備や駐車場等の整備が行われる計画です。これらの整備を進めるためにも「(仮称) とちぎフットボールセンター」の整備構想の誘致を進めるべきではないでしょうか、伺います。

受付番号	平成27年 8月24日
第2号	午前 9時20分受付 午後

平成27年 8月24日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

会派名 志絆の会

議席番号14番 眞 壁 俊 郎



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成27年第4回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 小中学校適正配置基本計画について	小中学校適正配置基本計画は、平成22年10月に作成され、基本方針のもと実施期間は、平成24年度から平成32年度までで実施されている。小中学校適正配置基本計画の第一段階である平成28年度が来年度で終了することから伺うものです。 (1) 統廃合の第一段階の実施状況と評価について伺う。 (2) 小中一貫校の実施状況と評価について伺う。 (3) 特認校制度の実施状況と評価について伺う。 (4) 統廃合後の跡地等の利用について伺う。 (5) 第二段階の統廃合については、単学級小規模小学校のうち、平成28年度末時点で、基準児童数未満の場合は、平成32年度末までに統廃合を実施するとなっているが現状どのような状況か伺う。
2. 生活困窮者自立支援制度について	生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、その他支援を行うための制度であり、本年4月1日から実施されていることから伺うものです。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 生活困窮者自立支援制度の趣旨について伺う。
	(2) 生活困窮者自立支援制度の市民への周知について伺う。
	(3) 本市が行っている生活困窮者自立支援事業を伺う。
	(4) 4月からの相談件数と内容について伺う。
3. 平成26年度決算について	平成26年度は、少子高齢化の進展、若者の減少、地域賑わいの喪失など、まさに先を見通した対応が必要不可欠であることから定住促進に向けた取り組みを推進し、本市が目指す持続可能な社会の構築や個性を活かしたまちづくりを目指し、「人々から選ばれるまちづくり」「人口が減らないまちづくり」に取り組んできたことから伺うものです。
	(1) 平成26年度の一般会計決算の実質収支額は、対前年比5.3%増の24億8,111万8,355円と黒字決算となっているが評価について伺う。
	(2) 財政状況の財政指標、財政健全化指標、地方債現在高、基金現在高の評価について伺う。
	(3) 市税、国民健康保険税等の収納額・収納率の評価について伺う。
	(4) 平成26年度の主要事業の評価について伺う。
	①定住促進事業について伺う。
	②放射能対策事業について伺う。
	③認可保育園建設事業について伺う。
	④観光振興事業について伺う。
	⑤英語教育推進事業及びICT推進事業について伺う。

受付番号	平成27年 8月18日
第 / 号	午前 10時53分受付 午後

平成27年 8月18日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 20番

山本 はん人 印

会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成27年第4回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 新庁舎建設における今後のまちづくりのあり方、考え方について	市庁舎は、市民サービスを適切に効率的に提供する場であり、さらに、市民と行政が一緒にまちづくりに取り組む拠点、市民の安心・安全を守るための防災の拠点としての役割を担う必要があります。また、そこを拠点として展開される市民サービスは、職員、組織の資質に大きく左右されるものであり、そのための組織・機構・職員定数などの管理については常に検証し、見直しに努めることが重要だと考えています。 以上のことから、新庁舎建設にともなう今後のまちづくりや市民サービスのあり方、考え方について伺います。 (1) 総合計画における新庁舎建設について 遷都論ではありませんが、庁舎を移すということは、まちづくりのあり方にさまざまな変更が生じ、そこに暮らす市民生活にも大きな影響が出てくるものと考えています。新たな総合計画では、庁舎建設にともなうまちづくりのコンセプトをどのように考えているのか伺います。また、総合計画では、移転に伴う各地域のまちづくりに対する担うべき役割や機能をどのように位置づけて整備していくのか伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 新庁舎の機能と現在の庁舎及び支所機能について
	新庁舎に集中する部・課などの機能や市民サービスの向上のための施策をどのように考えているのか伺います。また、現在分散している西那須野、塩原の各支所や現在の本庁舎の機能について今後どうするのか、跡地利用の考え方も併せて伺います。
	(3) 新庁舎建設に伴う職員の定員管理について
	合併後、定員適正化計画や人材育成基本方針をもとに職員数の管理を行ってきていますが、その実績はどうなっているか、現状を伺います。職員の定員管理については、新庁舎完成後の機能の集中や効率化などにより変わってくるものと思いますが、現在想定している完成後の職員数についての考え方を伺います。また、市民サービス向上のための臨時職員や再任用職員の今後のあり方についても伺います。
2. 学校教育の充実と今後について	「確かな学力・体力」「社会力」「豊かな心」を育むことは、人として生きる基本だと考えています。それは主に幼児期と小中学校の集団生活の中で育っていくものです。もちろん、学びの場は学校の中だけではありません。親の子育ての考え方や家庭環境の違い、地域のありようによって、子どもたちの成長、発達はその百人百様です。また、残念なことに不登校やいじめもあって、学力、体力、社会力は十分に育っていないという現実も感じています。
	そこで、未来を担う子どもたちが充実した環境の中で学び、育つための具体的な取り組みについて、その現状と課題、さらに学校施設や設備の整備について伺います。

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

平成 2 7 年 第 4 回

那須塩原市議会定例会

(9 月)

【一 般 質 問 者】

【 9 月 8 日 (火)】

議席 5 番	佐藤 一則	議員
議席 1 番	藤村由美子	議員
議席 4 番	齊藤 誠之	議員
議席 7 番	櫻田 貴久	議員

【 9 月 9 日 (水)】

議席 3 番	相馬 剛	議員
議席 2 番	星 宏子	議員
議席 11 番	高久 好一	議員
議席 23 番	平山 啓子	議員

受付番号	平成27年 8 月 17 日
第 / 号	午前 8 時 33 分受付 午後

平成27年 8月17日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 5番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 自然環境の保全・活用について	本市では、592.82 km²の広大な面積を有しており、標高は200mから三本槍岳山頂の1,917mまで約1,700mの高低差があります。北西部山岳地帯の多くが日光国立公園に指定され、平野部においても大小様々な河川、水路、湿地があり、広大な農地や美しい平地林が広がり変化に富む、豊かな自然環境があります。一方、本市は、近年においても人口や世帯数の著しい減少は見られず、都市的土地利用も進んでおり、人と自然が共生する地域づくりを今後とも推進する必要があります。希少野生動植物の保護の具体的な施策として、市内に生息・生育する希少野生動植物の個体やその生息地・生育地の適切な保護に努め、今後とも市内に生息・生育する野生動植物の実態調査に取り組む一方で、その調査研究成果については、「(仮称) 那須塩原市版レッドデータブック」としてまとめ、希少野生動植物の保護に向けた普及啓発に努めるとあります。また、希少野生動植物ではないが、世界中でミツバチの大量死や数の減少が報告されています。1990年代にヨーロッパ諸国で始まったこの現象は、蜂群崩壊症候群とよばれていますが、現在、アメリカ、カナダ、中南米、インド、中国、日本等にも広がっています。原因については、地球温暖化によるダニなど病害中の増加、森林伐採による生息地や蜜源となる花の減少、それに伴う栄養不足、ウィルス感染の拡大、そして、人間の都合で家畜化されたこと、蒸し暑いビニールハウスなどで農作物の受粉に酷使される

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	ストレスなどがあげられています。しかし、それらの中で最も直接的な原因とみられているのが、ネオニコチノイド系農薬といわれています。農業現場では、イチゴやブドウなどの果物やトマト、ナスなどの野菜（果菜類）の果実を実らせるための受粉や、翌年の種子確保のための受粉を、主としてミツバチに依存しています。
	自然界では被子植物のほとんどが野生のミツバチやマルハナバチなどのポリネーター（花粉媒介者）に頼って種子を作り、次世代を残しています。ミツバチは受粉によって植物の多様性を維持し、森林や里山などを豊かで安定した生態系にする役割をはたしています。ミツバチは指標生物（環境が悪化した時そのことを知らせる生物）です。しかもミツバチは女王バチを中心とする社会生活を営み必ず帰巢するので個体数の増減が分かります。現在ミツバチに起こっている大量死は、ミツバチの生息している生態系の重大な異変を警告しているものと考えられますので、次の点について、お伺いします。
	(1) 那須塩原市版レッドデータブックには、どのような希少野生動植物が指定されているのかお伺いします。
	(2) 指定されている希少野生動植物の数の推移についてお伺いします。
	(3) 生息地等保全協定区の数についてお伺いします。
	(4) 保護に向けた普及啓発をどのように行っているのかお伺いします。
	(5) ミツバチの大量死についてどのように捉えているか、また今後の対策についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 再生可能エネルギーについて	近年、喫緊の課題となっている地球温暖化は、世界各地で環境の異変や生態系への影響を及ぼしており、深刻な問題となっております。東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、従来のエネルギー政策の抜本的な転換の必要性が議論されています。このため、化石エネルギーの依存から脱却し低炭素社会を構築していくため、地球温暖化対策を推進する必要があります。温室効果ガス排出抑制施策の一つとして再生可能エネルギーの利用の推進が挙げられていますので、次の点についてお伺いします。 (1) 太陽光発電システム設置補助の内容についてお伺いします。 (2) 現在までの太陽光発電システム設置の補助件数についてお伺いします。 (3) どのような再生可能エネルギーに取り組まれたのかお伺いします。
3. 計画的な土地利用の推進について	自然環境や地理的な条件に恵まれた本市では、用途地域以外における人口・世帯の増加に伴う農地や平地林の都市的土地利用への転換が、営農環境の悪化や非効率的な都市基盤整備に繋がり、市の特色である街道景観や田園風景が損なわれつつあります。 国土利用計画法や都市計画法、農地振興地域の整備に関する法律などの関係法令の適切な運用を図るとともに、開発指導要綱の運用などにより、開発行為の適切な規制・誘導に努めるとともに、景観条例による届出の指導や景観意識の醸成により、良好な都市景観や田園景観の維持・創出が挙げられていますので、次の点についてお伺いします。

受付番号	平成27年 8月 17日
第 2 号	 10時 05分受付 午後

平成27年8月17日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 1 番

藤村 由美子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. まちづくりにおける空き家 対策について	空き家の問題は、単に防犯や景観の問題では収まらない、非常に複雑で難解な「まちづくりの問題」であることがわかってきました。将来的に人口が減少し、土地や住宅を求める絶対数が減少してくれば、不動産の価値は下落します。現時点で生活拠点となっていない土地を親の資産として突然子どもが相続することになった場合など、諸事情で相続放棄せざるを得ないという状況も増えてくることが考えられます。空き家・空地の問題は市の歳入の中で大きな割合を占める固定資産税に直結しており、将来的に市の財政に影響を及ぼすことが懸念されます。今後まちづくりを進めていく上で、長期的・戦略的な空き家対策が必要不可欠であると考えられることから、お伺いします。 (1) 税金と空き家・空地の関連について伺います。 ① 当市の歳入において、固定資産税と都市計画税の占める割合とその推移について ② 滞納繰越の中で空き家・空地の割合を把握しているか ③ 固定資産税が減額されるケースについて ④ 税金の将来像についての市の見解は

受付番号	平成27年8月18日
第3号	午前 〇時 40分受付 午後

平成27年 8月18日

那須塩原市議会議員 中 村 芳 隆 様

議席番号 4番 齊 藤 誠 之



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 学校施設と式典行事について	本市においては、各学校における式典（卒業式や入学式）では体育館を使用しております。その中でも、各学校にバラつきはありますが、一部の小学校では卒業式には低学年の児童が休校になり、入学式には、高学年の児童は体育館に入らず、授業を受けている現状を確認致しております。児童や先生そして、保護者それぞれにとって大切な行事ではありますが、子ども達が一堂に会する機会は一度しかありません。この現状について以下の点からお伺い致します。
	(1) 小学校の施設整備について
	上記の状況について該当校の体育館自体が狭い、或いは児童数の増加が原因とも言われておりますが
	① 本市の小学校体育館の現状をお伺い致します。
	② 本市の小学校において体育館の面積基準等はあるのかお伺い致します。
	③ 本市の小学校について、体育館における増改築を考えているのかお伺い致します。
	④ 耐震改修等を施工した学校の体育館について、増改築は可

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	能かをお伺い致します。
	(2) 教育委員会の対応について
	① 本市の小学校で現在、式典で全児童が参加できていない学校数をお伺い致します。
	② 式典について、全児童が参加できていない状況をどう考えているのか、お伺い致します。
	③ 式典の在り方についてお伺い致します。
	④ 今後の対策をお伺い致します。
2. 小中学校の暑さ対策について	今夏の異常な暑さは、全国的に見ても人々に大きな影響を与え、熱中症での救急搬送も増えてきております。地球温暖化による気温上昇の問題は、世界的にみても大きな課題となっている中、避けられない状況にあります。本市においても例外ではなく、この暑さ対策については今後も一層力を入れなければならないと考えることから以下の点についてお伺い致します。 (1) 本市の小中学校での暑さ対策の現状をお伺い致します。 (2) 小中学校の教室内温度についてお伺い致します。 (3) 暑さに対する影響で児童生徒が体調不良を訴えるような事例があったかをお伺い致します。 (4) 今後の暑さ対策について本市の取組みをお伺い致します。

[illegible]

受付番号	平成27年8月21日
第4号	午前 10時25分受付 午後

平成27年8月21日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号 7番

櫻田 貴久



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. プレミアム商品券について	那須塩原市 市制10周年記念プレミアム商品券が7月12日に発売になりました。2日間で5億円のプレミアム商品券が完売したことは、市民の消費の喚起につながり、本市にとっても地域経済の活性化につながるものと思います。そこで今後、プレミアム商品券の発行を契機として、本市としても商工会との連携を更に強化し、独自性と継続性を持つことが大事だと思うことから、以下の点についてお伺いします。 (1) 改めて本市のプレミアム商品券の発行の目的についてお伺いします。 (2) プレミアム商品券の発行に当たって、本市と那須塩原市商工会、西那須野商工会との連携についてお伺いします。 (3) プレミアム商品券の費用対効果について、本市の所感をお伺いします。 (4) プレミアム商品券の政策目的の達成評価についてお伺いします。 (5) 今回のプレミアム商品券をきっかけに地域の魅力が再確認され、継続的な消費増加につながるかが効果拡大のポイント

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	トになると思うが、本市の所感をお伺いします。
	(6) 今後のプレミアム商品券の発行の考えについてお伺いします。
2. 観光行政について	全国を見渡してみると、わが国では、観光事業によって人を呼ぶ地域活性化策は、各地で展開しつつされている感があり、今や全国の地域で競い合っている状況です。どの地方・地域を訪ねても、いわゆる「観光名所」のないところはありません。すでにある観光資源にプラスアルファを付加する試みは良しとしても、これから横並びで観光開発を行い、活性化につなげるのは、至難に近いと思います。そこで、本市で行う夏のファミリーキャンペーンでは、他の地域との差別化を図るため、ハローキティ宿泊プランや那須塩原にハローキティがいっぱい！など、取り組みをしています。そこで、本市の観光振興について、以下の点をお伺いします。 (1) 観光局が発足して6ヶ月が経とうとしていますが、観光局が行う勝ち残りの戦略は非常に評価のできる取り組みだと思っています。そこで、観光局が今抱える課題についてお伺いします。 (2) 塩原温泉、板室温泉の温泉や観光の質の向上に向けた本市の取り組みについてお伺いします。 (3) 本市がかかわる塩原温泉、板室温泉の観光施設の現状とサービスの質の改革についてお伺いします。 (4) 塩原温泉、板室温泉の景観や空き家、空き地対策について、本市の取り組みをお伺いします。 (5) まちづくり全体を見据えて、2つの温泉地に対し、行政が

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	できるアドバイス、コーディネートについてお伺いします。
	(6) 本市の観光の冬のプラン、企画についてお伺いします。
3. 本市の職員の育成と人事評価について	役所という「お役所仕事」のようにあまりいい意味で使われな いケースが昔から多いわけですが、市役所では「市」民の「役」 に立つ「所」にすべきで、そう考えると、市民の皆様に対しての 便利なサービスの提供は、絶対に必要なものです。一般的な感覚 で「当たり前だと思うことを、当たり前にする」だけで、たくさ んの市民の皆様の役に立てるはずですから、市役所がもっと市民 の皆様に近い存在にならなくてはなりません。そのためには、優 秀な人間が公務員となり、そして常に緊張感と向上心を持って職 務にあたってもらうことが、必要不可欠だと考えます。そこで、 本市の職員の育成と人事評価について、以下の点についてお伺い します。 (1) 本市の職員数（パート、アルバイトを含む）についてお伺 いします。 (2) 本市の職員育成についてのコンセプトをお伺いします。ま た、本市が目指す職員の理想像についてお伺いします。 (3) 本市は、人件費の削減にも前向きに取り組み、人件費比率 の減少にもつながったが、具体的な取り組みについてお伺 いします。 (4) 本市の人事評価システムについて改めてお伺いします。ま た、最近、見直した点があればお伺いします。 (5) 職員のモチベーションを上げることは、非常に難しいと思 うが、本市の取り組みについてお伺いします。

受付番号	平成27年 8月21日
第5号	午前 3時25分受付 <u>午後</u>

平成27年 8月21日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号 3番

相馬 剛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、中学校の部活動について	那須塩原市の教育行政については、様々な分野で先進的な取り組みが実行されているところであり、しかも計画から実行までのスピードは、他市町に類を見ないほどの速さで進んでおり、子どもたちの教育環境は充実したものになってきていると思います。 人口減少が重要課題といわれ、少子化が現実になってきた今日、中学校の部活動については、部員不足や部員数の偏りにより、活動の縮小や休部といった話を耳にします。そこで、中学校における部活動の現状と今後のあり方について伺います。 (1) 教育における部活動の位置づけについて伺います。 (2) 部活動の加入状況について伺います。 (3) 部活動についての課題を伺います。 (4) 部活動の将来像について伺います。
2、時代に合った地域づくりについて	平成27年3月に策定した、「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第2章、第6節、施策の方向性に、国の総合戦略における4つの基本目標があり、④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。との

[illegible]

受付番号	平成27年 8月 21日
第 6 号	午前 5 時 15 分受付 <u>午後</u>

平成 27年 8月 21日

那須塩原市議会議員 中 村 芳 隆 様

議席番号 2 番 星 宏 子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 関谷小学校・金沢小学校の統廃合について	平成28年4月に関谷小学校・金沢小学校は統合し新関谷小学校となります。現在その準備を進めていますが、その中において、いくつか整備を進めるべき課題も出ております。こどもたちの教育環境を整えることは、これからの那須塩原市をつくる人材育成への投資となり、高い教育水準と教育環境は子育て世代にとって定住促進を考える上で、魅力の一つになることから以下のことをお伺いいたします。 (1) 関谷小学校へのプール設置についてお伺いいたします。 (2) 体育館のトイレの設置についてお伺いいたします。
2. 本市のスクールバスの運行について	現在、合併した小学校はスクールバスを運行し、通学の利便性を図っていますが、スクールバスを利用できるのは統合された小学校の児童と中学校の一部の生徒です。統合した学校の児童は、これまで通りの通学スタイルで登下校していますが、学校の統廃合が進む地域は山間部の人口減少の地域であり、通学路に熊や猿・猪が出没するため、車で送迎をしている家庭もあります。 統廃合により小学校区が広域となることから以下のことについて

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	てお伺いいたします。
	(1)統廃合によりスクールバスが運行している学校において、運行
	区域の見直しの考えはあるかお伺いいたします。
	(2)小・中学校合同でのスクールバス利用についてお伺いいたしま
	す。
3. 多様な学び方の支援について	本市において不登校対策はしっかりと取り組んでおりますが、
	残念ながら全国的に不登校になる児童生徒数は減っていません。
	全国の不登校者は約12万人とされています。平成25年度
	文部科学省初等中等教育局児童生徒課の調査、「学校外の機関で相
	談・指導等を受け、指導要領上出席扱いとした児童生徒数」は小
	中学校合わせて約17,000人でした。民間のフリースクール等を
	利用している児童生徒が約5,000人。残りの子どもたちは在宅の
	不登校と思われ、その受け皿として多様な団体・主体が必要とな
	っています。国においても多様な教育機会確保法(仮称)制定をめ
	ざす動きも出ています。
	本市にはフリースクールはありませんが、学ぶ窓口を拡げ不登
	校になってしまったときに学ぶ機会を選択できるよう整備をする
	必要があると考え、以下のことをお伺いいたします。
	(1)フリースクールへ通う児童・生徒の出席日数の認可についてお
	伺いいたします。
	(2)様々な学びによる学習支援についてお伺いいたします。
	(3)適応指導教室へ通室する際の支援についてお伺いいたします。

受付番号	平成 27年 8月 24日
第 7 号	午前 午後 10 時 55 分受付

平成 27年8月 24日

那須塩原市議会議員 中村 芳隆 様

議席番号 11 番 高 久 好 一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 27 年第 4 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. いじめ、不登校について	学校基本調査が8月に発表され、本県のいじめ、不登校は依然として深刻な状況にあり、本市の取り組みとを考えを求める。 (1) 本市の現状、課題とその対応はどのように行われているか。 (2) いじめや体罰をゼロと報告しているクラスや学校について、どのように把握し、対応しているか。 (3) 担任が抱え込まず、学校全体の問題として対応できるようどのような取り組みが行われているか。 (4) フリースクールが県内にもあるが、市内からの利用者についてどのような支援が行われているか。 (5) 一時期、小中一貫校への取り組みが効果を上げていると報道されて来たが、市は現在どのように分析しているか。
2. ミニポートピアについて	現在、本市上赤田地区に設置が検討されている仮称ミニポートピア那須塩原計画（場外舟券売場）は、事業者による地元住民への現地見学や説明会・アンケート調査が進められている。 一方で、ギャンブル場の影響から地域の生活や子どもを守れとして、設置に反対する掲示板も建てられている。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	計画書では市の同意、議会の承認、警察協議等を経て設置申請
	となるとしている。
	市は、住み良さや人口の減らないまちづくりを推進している。
	本市都市計画では、ミニポートピアは不要と思うが、市の見解
	を聞かせて欲しい。
3. 介護保険について	介護サービス利用者が588万人を超え、過去最多となるなか
	保険料値上げに続く新たな利用者負担が8月からはじまった。
	本市の現状と課題について、対策と考えを伺う。
	(1)負担増で利用を減らす方、介護現場の混乱の恐れも報道され
	ているが、本市で2割負担となる対象者数とそれに対する問い
	合わせは何件か。また、対応はどのように行われているか。
	(2)施設入所を希望しても施設が不足し、入所できない待機者が
	昨年より増えているが、対策と整備計画を示して欲しい。
	また4月から入所要件を要介護3以上に制限したことによる
	影響や対応はどう行われているか。
	(3)保険料が払い切れず、利用料が3割負担の方が増えている。
	対策を聞かせて欲しい。
	(4)保険料引き上げに続く負担増で利用を控える高齢者や介護報
	酬のマイナス改定で介護事業者から「もう限界だ」という声
	が上がっている。
	市独自の軽減・救済措置を講ずる考えはあるか。また、国には
	介護報酬の再改定・制度改悪の撤回を求める考えはあるか。

受付番号	平成27年8月24日
第8号	午前 11時50分受付 午後

平成27年8月24日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号 23番 平山 啓子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 不育症治療に公的助成を	社会の課題が多様化、複雑化する中、あらゆる分野に女性の力を生かしていくことは、国民生活全体の質の向上につながり、日本再建を大きく前へ進めることとなります。女性の力を生かせるかどうか、我が国の未来を、また、本市の未来を大きく左右するといっても過言ではありません。まずは女性の活躍の基礎となる健康を守らなければいけません。 そこで、不育症治療に対して、費用を気にせずに治療に専念できるよう公的助成制度の創設について伺います。
2. 子育て環境の整備について	まち・ひと・しごと創生総合戦略に、未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために、安心して子育てができるよう、子育て施設の整備と子育てサービスの充実を図るとあります。 (1) 西那須野支所、塩原支所に授乳室の設置について、また、ベビーカーの設置について伺います。 (2) 乳幼児を連れた保護者が、安心して外出できる環境を整備し、子育て家族の外出を支援するため「赤ちゃんの駅」事業の実施について伺います。

